

令和6年

峡南広域行政組合第1回臨時会会議録

令和6年5月22日 開会
令和6年5月22日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 6 年

第 1 回 峡南広域行政組合議会臨時会

5 月 2 2 日

令和6年第1回（5月）峡南広域行政組合議会臨時会

令和6年5月22日
午前 9時57分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案の提案

日程第5 報告第1号 令和5年度繰越明許費繰越計算書の報告の件

日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求める件

日程第7 議案第9号 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更の件

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1番	秋山豊彦	3番	松野清貴
4番	望月真	5番	小林有紀子
6番	井上光三	7番	深澤渡
9番	佐野知世	11番	木内秀樹
12番	高橋茂広		

3. 欠席議員

2番	小川好一	8番	望月恒
10番	広島法明		

4. 会議録署名議員は次のとおりである。（2名）

4番	望月真	12番	高橋茂広
----	-----	-----	------

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者（13名）

代 表 理 事	望 月 幹 也	副代表理事兼業務担当理事	遠 藤 浩
業 務 担 当 理 事	望 月 利 樹	業 務 担 当 理 事	佐 野 和 広
理 事	辻 一 幸	会 計 管 理 者	望 月 融
事 務 局 長	清 野 忍	情 報 セ ン タ ー 所 長	安 藤 清 司
慈 生 園 施 設 長	武 田 真 一	慈 生 園 園 長	芹 澤 渡
消 防 本 部 副 消 防 長	渡 辺 淳	消 防 本 部 庶 務 課 長	大 久 保 公 生
総 務 課 長 補 佐	若 狭 正 樹		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。（3名）

議 会 事 務 局 長	飯 野 初 音
書 記	望 月 大 樹
書 記	依 田 遥

開会 午前 9時57分

○議長（秋山豊彦君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも何かとお忙しい中、本臨時会にご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

青葉眩しい、さわやかな時期ではございますが、季節の移り変わりということで、汗ばむ日も多くなってまいりました。

皆さまにおかれましては、ご健康に留意され、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何卒、慎重審議をお願いするとともに、併せて、本臨時会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

ただいまの出席議員は9名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第1回峡南広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、第2番 小川好一君、第8番 望月恒君、第10番 広島法明君から欠席届が提出されておりますので、ご報告をいたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により、第4番 望月眞君、第12番 高橋茂広君を指名いたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会において協議がされておりますので、その結果について、議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、第7番、深澤渡君。

○7番議員（深澤渡君）

議長の命により、議会運営委員会の報告をいたします。

令和6年第1回峡南広域行政組合議会臨時会の会期等につきまして、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

その結果、会期は5月22日、本日1日とし、審議日程は日程第1から第7まで、いずれも本会議において審議いたしたいと思っております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（秋山豊彦君）

お諮りいたします。

本件につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、決定することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第3 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今臨時会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を、一覧表としてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（秋山豊彦君）

日程第4 議案の提案

代表理事から議案の提案を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

改めまして、おはようございます。

新緑が目には鮮やかな、清々しい若葉の季節になってまいりました。本日ここに、令和6年第1回 峡南広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、なにかとご多忙のところご出席をいただき開会できましたこと、誠にありがたくお礼申し上げます。

ここで、本年4月の人事異動にて、幹部職員の異動がありましたので紹介をさせていただきます。

まず、事務局総務課長兼慈生園施設長に消防本部より武田真一さんです。

消防本部消防長に市川三郷町より林茂一さん。すみません、今日は欠席のようです。

消防本部庶務課長に富士川町より大久保公生さん。

それぞれ町よりご派遣をいただき、任命をいたしました。

また、消防本部副消防長には警防課長の渡辺淳さん。兼務により配置をいたしました。前任者同様、よろしく願いいたします。

それでは、本日提出いたしました案件の主なものにつきまして、その概要をご説明申し上げます。

まずは、報告第1号 令和5年度繰越明許費繰越計算書の報告ですが、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告でございます。

次に、承認第1号 専決処分の承認を求める件についてでございますが、本件については、令和6年4月15日付けにて、緊急を要したため地方自治法第179条第1項の規定により、別紙、峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）のとおり、専決処分いたしました。同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

最後に議案第9号 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更の件についてでございます。

本件は、峡南広域行政組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定に基づき峡南広域行政組合議会の議決を経た、峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約について、工事内容の一部変更に伴い、契約金額を変更することについて、議会の議決を得る必要があるため提案するものでございます。

この件につきましては、契約当初、盛土材料は県からの提供を受ける予定でありましたが、協議を重ねた結果、県工事の残土処理を目的とするため、処分地指定を行う必要が生じました。この指定を受けると地目の変更が行えなくなるなど、庁舎整備ができなくなることから、盛土材料の提供先を再度検討いたしました。

提供先については、理事会で検討し、日本軽金属株式会社の盛土材料は材質が均一で、締固めにも適し、工事中、量、品質とも安定して提供してもらえることから、交渉を行ってまいりました。

工事残土ですと、いろいろな現場から残土が発生するため、均一な土が入らないということと、あと工事の進捗状況によって、われわれが求めるときに土が入ってこない。向こうの日程に合わせ

るしかないということで、計画上好ましくない、両方を併せ持って日本軽金属と交渉をしてまいりました。

交渉の結果、盛土材料、運搬に係る経費につきましては、無償提供していただくこととなりました。

当初の県との協議においては、盛土材料搬入の際には、安全管理業務費までが含まれるものと想定していたため、飯塚工業グループと契約を交わした際の要求水準書には、安全管理業務は含まれていないことから、今回、追加する必要が生じたものであります。

ご提案いたします、いずれの議案等につきましては、ご議決等をいただけますようお願いを申し上げます。

後ほど、清野事務局長から詳細説明をいたしますが、議員の皆さまには慎重なご審議をいただくとともに、本臨時会に際し、深いご理解とご協力をお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

代表理事の議案の提案が終わりました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第5 報告第1号 令和5年度繰越明許費繰越計算書の報告の件について
内容説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、報告第1号 令和5年度峡南広域行政組合介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書についての説明をさせていただきます。

繰越計算書につきましては、地方自治法施行令の規定によりまして、5月31日までに調整し、次の議会に報告するものであります。

議案書の2ページをお開きください。

1款1項特定技能外国人受入支援業務は、慢性的な介護職員の不足を解消するため、特定技能外国人を2名雇用することとしたところでございますが、派遣国の出国許可に時間を要し、年度内の派遣を受けることが確実とならないことから、受け入れに要する経費65万6千円を繰り越すものであります。

なお、繰越事業の財源内訳は記載のとおりでございます。

以上、報告第1号の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

内容説明が終わりました。

ただいまの報告について、質疑はありますか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上のとおり、報告を終わります。

○議長（秋山豊彦君）

日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求める件を議題といたします。
詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

承認第1号 専決処分の承認を求める件について、詳細説明を申し上げます。

本件につきましては、令和6年4月15日付けにて、峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）のとおり、専決処分をいたしました。

6ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ652万3千円を追加し、総額を26億4,450万5千円とするものでございます。

内容につきましては、12ページ以降の事項別明細により説明させていただきます。

歳入であります、7款1項1目財政調整基金繰入金535万7千円、8款1項1目繰越金116万6千円を財源として追加させていただきました。

歳出でございますが、13ページとなります。

2款総務費、1項1目一般管理費中、12節委託料に116万6千円の追加、同4目情報センター業務システム運営費中、同じく委託料に535万7千円を追加するものであります。

補正の内容は、人事給与システム改修費の追加であります。これは、令和5年12月22日に閣議決定された「令和6年度税制改革大綱」により、令和6年度分所得税の定額減税に伴う改修と、同じく、「こども未来戦略」に伴う所得制限の撤廃、支給期間の延長等の制度が見直されたことによる改修費用であります。

本来、昨年度当初予算で措置する予定でありましたが、事業者の改修費用の提示に時間を要したこと、また定額減税は6月給与の特別徴収税額から控除すること、また早急な予算措置の必要があったことなどを理由に専決処分とさせていただきました。

当組合分は、8款1項1目繰越金を財源とし、歳出2款1項1目一般管理費中、12節委託料で改修します。また、構成5町分は、7款1項1目財政調整基金繰入金を一時的な財源とし、情報センター業務システム運営費中、同じく委託料で改修をいたします。

なお、構成5町分の財源につきましては、一時的に当組合財政調整基金から充当いたしますが、国庫補助金による財政支援措置される部分もありますので、構成町議会にて負担金の補正が整い次第、財源更正をさせていただく予定でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより承認第1号 専決処分の承認を求める件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第7 議案第9号 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更の件を議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第9号 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更の件につきまして、ご説明をいたします。

この件につきましては、先ほど代表理事より説明がありましたとおり、消防庁舎等整備事業において、盛土材料の提供者の決定に伴い、工事内容の一部を変更することにより、契約金額を変更する必要があるためのものでございます。

今回の変更内容は、無償提供以外の部分の経費でございますが、直接工事といたしまして、交通管理工として交通誘導員の警備費用、環境対策工として、路面、側溝の清掃、ダンプカーの泥落とし、防塵対策、共通仮設費として、資材運搬費等が主なものでございます。

契約金額の決定に際しましては、業者からの見積書と、公益社団法人山梨県建設技術センターによる官積算額の双方を検討し、契約金額を算出いたしました。

なお、今回の額は飯塚工業グループの見積書提示額の92.17%、山梨県建設技術センターによる官積算額の95.46%の金額となっております。

今回の契約でございますが、

1. 契約の目的 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工業務

2. 工事場所 市川三郷町大字下大鳥居字原沢地内

3. 変更内容 契約金額の増額

4. 変更契約金額 変更前 金23億9,729万500円

変更後 金24億2,586万3千円

変更額 金2,857万2,500円

5. 契約の相手方 代表企業かつ建設企業（土木工事・建築工事）

住所 山梨県笛吹市御坂町井之上1511

氏名 株式会社飯塚工業

代表取締役 飯塚潤

設計企業（建築）かつ工事監理企業（建築）

住所 山梨県甲府市上石田4-7-7

氏名 株式会社雨宮建築設計事務所

代表取締役 中田雅弘

設計企業（土木）かつ工事監理企業（土木）

住所 山梨県笛吹市御坂町井之上1368番地1

氏名 株式会社ブレーンズ

代表取締役社長 松下英志

であります。

なお、予算措置につきましては、令和6年度一般会計当初予算において、2款総務費中、6目庁舎整備準備費、14節工事請負費に計上させていただき、ご議決を賜っているものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより議案第9号 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業設計施工請負契約の一部変更について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和6年第1回峡南広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時25分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員